

浜松学院大学／浜松学院大学短期大学部 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	浜松学院大学			設置者名	学校法人 興誠学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
現代コミュニケーション学部	子どもコミュニケーション学科	80人	幼一種免	平成19年度	42人	40人	40人	19人
			小一種免	平成23年度				
	地域共創学科	80人	中一種免(英語)	平成21年度	/	/	/	/
			高一種免(英語)	平成21年度				
			高一種免(商業)	平成21年度				
	入学定員合計		160人	合計		42人	40人	40人
大学名	浜松学院大学短期大学部			設置者名	学校法人 興誠学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
/	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
/	幼児教育科	140人	幼二種免	昭和42年度	127人	124人	124人	41人
入学定員合計		140人	合計		127人	124人	124人	41人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年7月6日（水）

実地視察大学：浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部

実地視察委員：渋谷治美委員、八尾坂修委員、平出彦仁委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

- ・ 1学部2学科で教員養成を行っている。

（短期大学部）

- ・ 1学科で教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短期大学部共通）

- ・ 教員養成に対する理念の構想等については申し分ないが、この理念を大学として、どのように特徴付け、具体的に教員養成のカリキュラムに組み込んでいくのか、企画・仕掛け・催しといった部分での努力が伺えなかった。
- ・ 大学全体として養成する人材像に統一性がなく、大学で養成する幼稚園教諭と、短期大学部で養成する幼稚園教諭がどのように異なるのか不明であった。
- ・ 大学としての教員養成に対する体系性が希薄ではないかとの印象を受けた。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・ 建学の理念である「高潔なる倫理観に立つて」の意義を理解し、現代の教育現場の課題に対応できる人材の養成を目指している。
- ・ また、各学科の特色を生かしたカリキュラムを基に、コミュニケーション能力に優れ、地域社会に貢献できる教員養成を目指している。

<講評>

（大学・短期大学部共通）

- ・ 地域に根ざした教員養成大学としての役割も大きく、歴史・伝統を踏まえた大学設置等の理念は大変素晴らしいものであるため、理念に沿った形での教員養成の具体化について、一層の努力をすること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<状況>

- ・ 教員免許の取得について、学則への明記、学生便覧及びシラバスへの記載並びに学期初めのオリエンテーション時における説明を行っている。
- ・ 子どもコミュニケーション学科においては、授業科目表の中で教員免許取得について必要な科目を明示しているほか、教職課程履修規定を定めている。

<講評>

- ・シラバスの様式が2種類使用されており、古い様式と新しい様式が混在している。新しい様式については、教職科目に含める事項等が記載されているが、古い様式には記載されていないため、様式の統一を図ってほしい。
- ・同一名称の科目については、教員によって大幅に内容が異なることは望ましくないため、教員間で調整等して同じ内容に揃えていくべく努力していただきたい。
- ・評価方法について、学生が授業に出席することは当然であるため、出席することのみをもったのプラス評価を避けること。
- ・履修指導については、「履修カルテ」を上手く利用する等の検討をお願いしたい。
- ・教職に関する科目の担当教員と教科に関する科目の担当教員の連携を図るよう努力すること。
- ・教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則上含むことが必要とされる事項を確認できるよう、授業計画を再考の上、当該事項を含んでいることを確認出来るようシラバスに明記すること。
- ・シラバスの授業計画については、回ごとに具体的な内容を記載すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・原則、学生が実習を希望する学校へ直接依頼をしており、多くの場合は母校実習の実施となっている。
- ・教育実習に関して連絡調整等を行う委員会として、学内（各学部、学科等）、学外（都道府県及び市区町村教育委員会等）問わず、「教職センター」を中心に行い、月に1回運営会議を開催している。

<講評>

（大学・短期大学部共通）

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。
- ・教育実習終了後のフォローとして、事後指導内容の充実を図っていただきたい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

(大学)

- ・ボランティア活動に参加する学生には事前指導を行っており、その後も活動内容についての検証を行い、後輩等にフィードバックさせている。

(短期大学部)

- ・授業科目として設定していないが、就職と繋がる部分もあるため、休暇期間を利用して、幼稚園や保育園でイベントの手伝いやボランティア等「自主実習」として実習体験を行っている。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・1年次に対して教職課程説明会を実施し、教職課程、履修規定やカリキュラムについて説明を行っている。
- ・子どもコミュニケーション学科では、学科が育成する教員像やそのための履修方法について説明する科目（「キャリアデザインⅠ」）を開設し、教職員と学生の意識の共有を図っている。
- ・各クラス・ゼミ担当教員が個別に履修カルテを確認し、各学期の開始時と終了時の指導を徹底し、随時相談に応じる体制を整えている。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学)

- ・教職センターにおいて、教育実習や介護体験等の連絡調整、教職全般の相談業務を行っている。

<講評>

- ・事務と担当教員（特に教科専門の教員がどのように携わって行くか）の連携を密にし、教職課程に対する全学的な組織をより充実したものにすること。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・小一種免（理科）取得希望者に対応するため、実験室等の充実を検討すること。
- ・教職センターにカウンターを設ける等の環境整備を検討いただきたい。

